

小平市立小平第四小学校 避難所運営マニュアル 【感染症対策編】



小平第四小学校避難所開設準備委員会
(令和6年9月作成)

目 次

第1章 避難所運営マニュアル（感染症対策編）作成の目的	1
1 避難所運営マニュアル（感染症対策編）作成の目的	
2 新たに追加となる業務等	
第2章 避難者の受入れの基本的な考え方	3
第3章 避難所運営の方法	4
1 避難所運営の流れ	
2 避難所運営	
（1） 総合受付の設置	
（2） 専用スペースの設置	
（3） 一般用避難スペースの設置	
（4） 避難者の健康管理	
（5） 換気について	
（6） 清掃・消毒について	
（7） ごみ処理について	
（8） 食事の提供について	
（9） ボランティアの受け入れについて	
3 感染症を発症した場合	
4 体調不良者が発生した場合	
第4章 避難所の閉鎖	17
1 現状回復	
2 記録の整理	
様式	18
避難者カード	
避難者名簿	
【受付時用】健康確認チェックシート	
【ボランティア用】健康確認チェックシート	
ボランティア活動者名簿	
掲示物	25
感染を広げないための避難所のルール 等	
小平第四小学校 学校全体図	32
小平第四小学校 校舎利用図	33

第1章 避難所運営マニュアル（感染症対策編）作成の目的

1 避難所運営マニュアル（感染症対策編）作成の目的

小平第四小学校避難所開設準備委員会では、小平第四小学校が避難所となった場合に備え、避難所運営マニュアルを作成し、マニュアルに基づいた訓練を実施し、関係者の業務の習得を図ってきた。今般の新型コロナウイルス感染症の現下の状況を踏まえ、災害が発生し、避難所を開設する場合には、従来の対策以上に感染症対策に万全を期することが重要となるため、現行の避難所運営マニュアルに加え、本編を作成することとする。

2 新たに追加となる業務等

(1) 避難所開設準備委員会等担当者の健康確認

(2) 総合受付の設置【被災者管理班】

避難所に設置する受付のほかに総合受付を設置する。

- ・避難者の体温や健康確認の実施
- ・避難者の避難場所の振り分けの実施

(3) 濃厚接触者等の専用スペースの設置【総務班】

(4) 受付時に、避難者の居住区分を指定し、記録する。【被災者管理班】

※以下「ポイント」参照

(5) 避難者の健康確認【救護支援班】

(6) ボランティアの健康確認【ボランティア班】

様式変更一覧

変更事項	帳票名
新規追加	【受付時用】健康確認チェックシート
新規追加	避難者健康チェックシート
新規追加	【ボランティア用】健康確認チェックシート
変更	避難者カード
変更	避難者台帳
変更	ボランティア活動者名簿

ポイント

避難所で感染症の感染者が発生した場合に備えて、避難者の居住区分を管理・把握することが重要です。そのために、避難所を設営後、避難者を入室させる前に、各居住スペース区画番号を付番し、居住場所配置図を作成します。

用語の定義

【自宅療養者】

自宅療養を行っている感染症の軽症者、無症状者

【濃厚接触者】

感染症患者の濃厚接触者

【専用スペース】

自宅療養者、濃厚接触者、発熱等有症状者が避難する専用の避難所スペース

【一般用避難スペース】

自宅療養者、濃厚接触者、発熱等有症状者以外の健康な人が使用する避難所スペース

第2章 避難者の受入れの基本的な考え方

災害時には、咳・発熱等の症状があり、感染症の疑いがある方の避難が想定される。

また、感染症の患者の濃厚接触者で検査結果待ちや陰性で健康観察中の方の避難も想定される。

基本的には、感染症の場合は、軽症者であっても原則として一般の避難所に滞在することは適当ではないが、在宅避難ができないなど、一時的に一般の避難所で受け入れざるを得ない場合も考えられる。

自宅療養者、濃厚接触者、咳・発熱等の症状があり感染の疑いのある方と、一般の避難者は分ける必要があり、一般の避難所で受け入れる場合は、専用のスペースの設定が必要である。

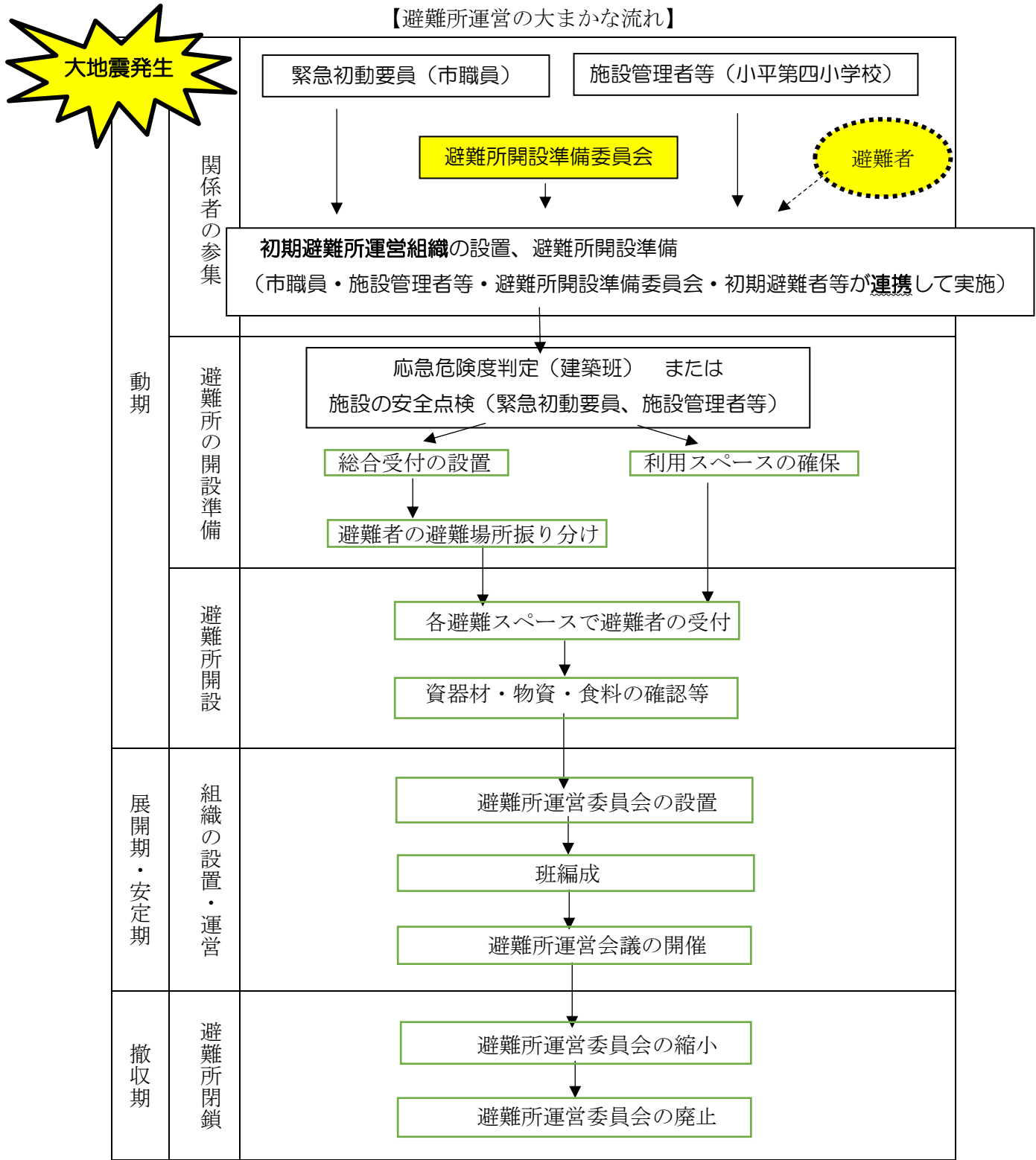
一般の避難所での避難者の受入れの基本的な考え方は下表のとおり。

区分	基本的な対応
咳・発熱等の感染の疑いがある人	発熱等有症状者専用スペースで受け入れる。 健康観察を行い、緊急性の高い症状がある場合には、医療機関等に搬送するため、災害対策本部へ連絡する。
濃厚接触者 (健康観察期間中)	濃厚接触者専用スペースで受け入れる。 症状が出現し感染が疑われる場合には、災害対策本部へ連絡する。
自宅療養者	自宅療養者待機スペースに待機させて、災害対策本部に連絡し、ホテル等の宿泊療養施設への入所を調整してもらう。ただし、移動に危険が伴う場合や受入施設が確保できない場合は、自宅療養者待機スペースで健康観察する。
上記以外の一般避難者	一般用避難スペースで受け入れる。ただし、妊産婦や障がい者等の配慮が必要な方は、福祉スペースを設けて受け入れることも考慮する。

※自宅療養者のホテル等への入所は、市から保健所経由で連絡を受けた都が調整を行う。

第3章 避難所運営の方法

1 避難所運営の流れ



2 避難所運営

感染症対策は、発災直後から避難所閉鎖まで継続して対策を実施する必要がある。

(1) 総合受付の設置

校庭等には、様々な方が避難してくるので、濃厚接触者や、発熱等有症状者との接触をできるだけ早く解消するため、避難所開設準備に優先して実施する。

① 設置にあたり準備するもの

アルコール消毒液、マスク、使い捨て手袋、眼の防護具（フェイスシールド等）、体温計、机、筆記用具、避難者カード、【受付時用】健康確認チェックシート等

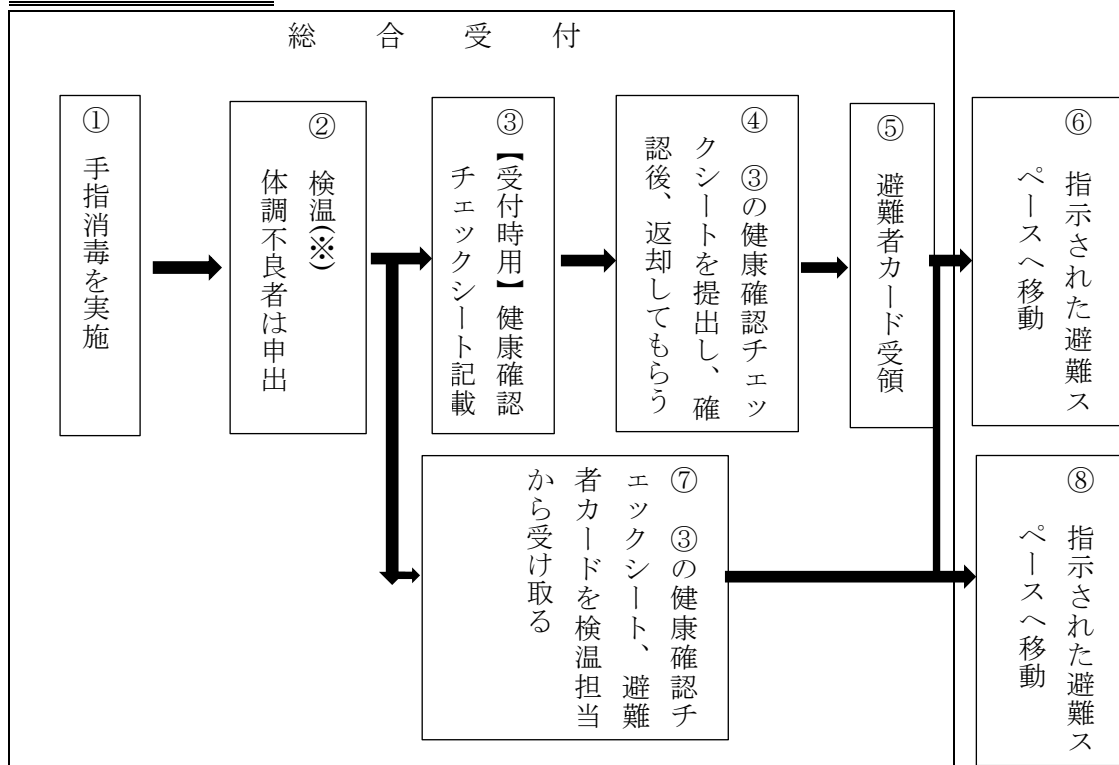
② 設置の注意事項

- ・各避難所の受付から離れた場所で、できるだけ密になりにくい場所が好ましい。
- ・建物等の窓の付近に設置しないよう留意する。
- ・避難者と総合受付担当者が2メートルあけるようにすること。
- ・避難者が受付に滞留し密とならないよう待機レイアウトを工夫する。

③ 受付担当の注意事項

- ・受付業務に従事する前に、必ず検温し、体調に異常がないことを確認する。
- ・マスク、使い捨て手袋、眼の防護具（フェイスシールド等）、等を着用する。
- ・人権を尊重した対応を行うことが重要。

総合受付での手順



②で濃厚接触者、発熱等体調不良の自覚がある方は、⑦の流れになる。

④で受付担当が健康確認チェックシートを確認し、避難者カード受領後、症状によっては、⑧の流れになる。

【注意】

非接触式の体温計がない場合は、検温ごとの体温計の消毒が必要。

番号は、上記「総合受付での手順」に対応

番号	避難者の行動手順	総合受付担当が実施する内容
①	総合受付で手指消毒を行う。	
②	検温担当から検温結果を聞く。 【重要】 濃厚接触者、発熱や体調不良の自覚がある方、自宅療養者は、速やかに受付担当へ伝える。	設置した体温計により避難者の体温を計測し、計測結果を避難者へ伝える。マスクを着用していない避難者には、着用を促し、持っていない場合は、マスクを配布する。 濃厚接触者、発熱や体調不良を訴える避難者のみ、担当が健康チェックシートに必要事項を記入し、避難者へ健康チェックシートを渡し、事前に検討していた避難スペースへ行くよう指示をする。
③	検温担当から伝えられた体温等を【受付時用】健康確認チェックシートに記載する。	定期的に文房具等の消毒を実施すること。
④	【受付時用】健康確認チェックシートを受付担当に渡し、確認終了後、チェックシートを受け取り、指示された避難スペースへ行く。	【受付時用】健康確認チェックシートの内容を確認し、必要事項を健康確認チェックシートに記載し、避難者へ返却のうえ、適切な避難スペースを指示する。
⑤	避難者カードを持っていない場合は、避難者カードを受け取る。（世帯に1枚）	
⑥	総合受付担当から伝えられた避難スペースに移動する。 避難所の開設準備が終了している場合は、避難所受付に避難者カードと【受付時用】健康確認チェックシートを提出する。	

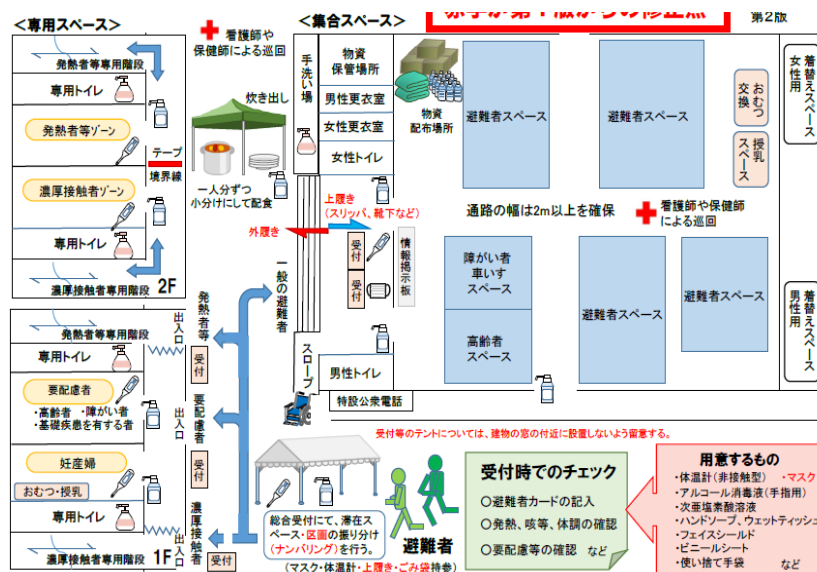
	開設準備中の場合は、避難者カードを記入し、待機する。他人との距離を2メートル（最低でも1メートル）確保する。	
⑦	検温担当から避難者カードと【受付時用】健康確認チェックシートを受け取る。	
⑧	総合受付担当から伝えられた避難スペースに移動する。避難所の開設準備が終了している場合は、避難所受付に避難者カードと【受付時用】健康確認チェックシートを提出する。 開設準備中の場合は、避難者カードを記入し、指定された避難スペースで待機する。他人との距離を2メートル（最低でも1メートル）確保する。	

※全ての作業において他人と2メートル（最低でも1メートル）の距離を保つこと。

【重要】

自宅療養者が避難してきた場合には、自宅療養者待機スペースへ案内し、災害対策本部へ連絡すること。

＜避難所レイアウトの全体像（例）＞



(2) 専用スペースの設置

濃厚接触者、発熱等有症状者は、個室管理が望ましいが、難しい場合には、各々専用スペースと専用トイレ、独立した動線を確保すること。

(自宅療養者が避難してきた場合も同様に、専用スペース等は準備すること。)

① 設置にあたり準備するもの

アルコール消毒液、マスク、使い捨て手袋、眼の防護具(フェイスシールド等)、防護着、スリッパ、机、筆記用具、避難者カード、避難者用健康チェックシート、パーテーション等

② 専用受付の設置

- ・濃厚接触者、発熱等有症状者各々に専用の受付を設置する。
- ・できる限り密になりにくい場所に受付を設置する。

③ 専用受付担当者の注意事項

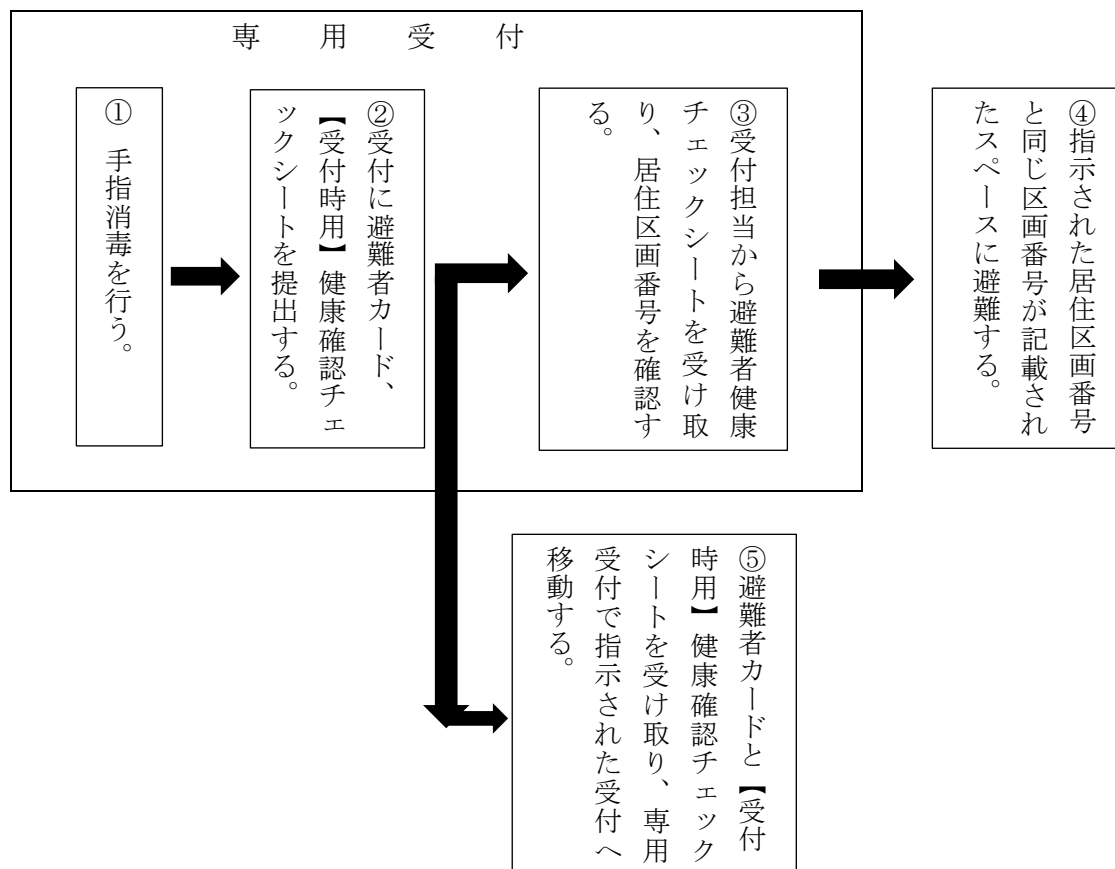
- ・受付業務に従事する前に、必ず検温し、体調に異常がないことを確認すること。
- ・マスク、使い捨て手袋、眼の防護具(フェイスシールド等)、防護着を着用すること。
- ・専用スペースへ入る際は、必ずスリッパを使用すること。また、使用したスリッパで他の専用スペース等に入らないこと。
- ・避難者より回収した避難者カード等は厳重に保管すること。
- ・人権を尊重した対応を行うことが重要。

④ 専用スペースのレイアウト、動線検討

事前に作成しているレイアウトを参考に、専用スペース等を設置する。避難所で感染者が発生した場合のことを想定し、各区画には区画番号を付番し、誰がどの区画に滞在しているかわかるように管理する。(居住場所配置図の作成)

- ・濃厚接触者と発熱等有症状者のスペースは分けること。
- ・換気ができる部屋を使用すること。
- ・個室管理が難しい場合は、パーテーションで区切るなど工夫して、専用スペースを確保すること。
- ・別々の通路や階段が難しい場合は、時間的分離・消毒などの工夫を実施したうえで、兼用するためのルール作りを行うこと。(健康な方との兼用は避けること。)

専用受付での手順



②で誤った受付に来てしまった場合には、⑤の流れになる。

番号は、左記「専用受付での手順」に対応

番号	避難者の行動手順	受付担当が実施すること
①	受付で手指消毒を行う。	
②	受付に避難者カードと【受付時用】健康確認チェックシートを提出する。	総合受付で【受付時用】健康確認チェックシートに記載された受付区分と同じであるか確認する。同じであれば、「居住場所配置図」を参照し、区画を割り当て、配置図、避難者カード、【受付時用】健康確認チェックシート、避難者用健康チェックシートに居住区画番号を記載する。 その後、避難者用健康チェックシートを避難者へ渡し、滞在場所を指示する。

		避難者カード、【受付時用】健康確認チェックシートは避難者名簿作成に使用するため、保管しておく。
③	避難者用健康チェックシートを受け取り、居住区画番号が記載されているか確認する。	
④	避難者用健康チェックシートに記載されている居住区画番号と同じ番号が記載されているスペースへ移動する。 室内に入る際は、持参したスリッパを使用すること。	スリッパを持参していない人がいた場合は、スリッパを配布すること。
⑤	受付担当に指示された正しい受付に移動する。	

【重要】

濃厚接触者や発熱等有症状者の避難状況を把握し、専用スペースの不足が見込まれる場合は、速やかに総務班へ報告すること。

（自宅療養者が避難してきた場合は、速やかに災害対策本部へ連絡すること。）

(3) 一般用避難スペースの設置

事前に作成しているレイアウトを参考に、被害状況や避難状況に応じたレイアウトを行う。

①設置にあたり準備するもの。

アルコール消毒液、マスク、使い捨て手袋、眼の防護具（フェイスシールド等）、スリッパ、受付用机、筆記用具、避難者カード（未所持者配布用）、避難者用健康チェックシート、パーテーション、養生テープ、メジャー等

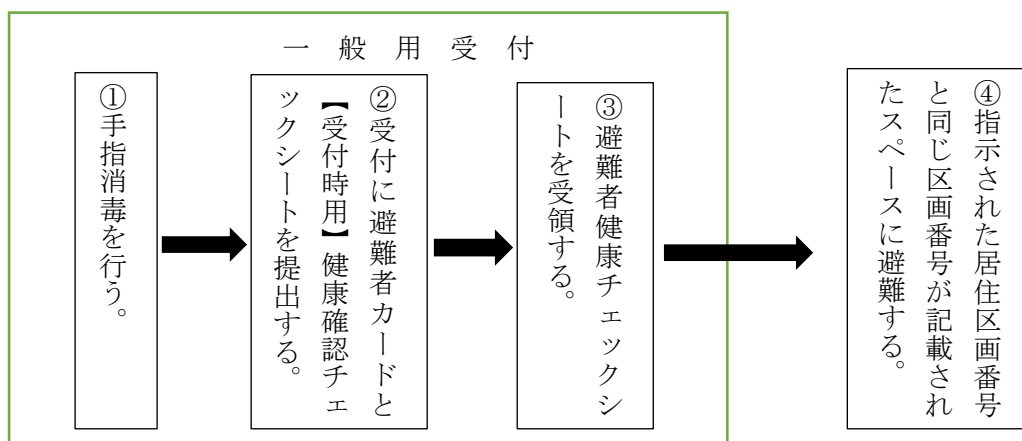
②レイアウトの留意点

- ・できる限り密になりにくい場所に受付を設置する。
- ・人との接触機会を減らすため、通路は一方通行とし、可能であれば、出口と入口を分けることが望ましい。
- ・要配慮者用の専用スペースを設置する。（体育館内の要配慮者スペースでの生活が困難な方がいる場合は、教室等の専用スペースを設置する。）
- ・居住スペースごとに2メートル（最低でも1メートル）の間隔を確保し、養生テープ等で区画を示しておく。パーテーションがある場合は、パーテーションを設置する。（パーテーションは、濃厚接触者専用スペースから優先的に使用する。）
- ・避難所で感染者が発生した場合のことを想定し、各区画には区画番号を付番し、誰がどの区画に滞在しているかわかるように管理する。（居住場所配置図の作成）
- ・パーテーションは飛沫感染を防ぐために屋根を閉めることもできるが、熱中症も考慮し、適宜取り外すことも大切である
- ・マスクを常用できない方がいる場合はより広く区分けしたスペース等を準備する。
- ・消毒液を出入口やトイレ等に準備する。

③受付者の注意事項

- ・受付業務に従事する前に、必ず検温し、体調に異常がないことを確認すること。
- ・マスク、使い捨て手袋、眼の防護具（フェイスシールド等）を着用すること。

一般用受付での手順

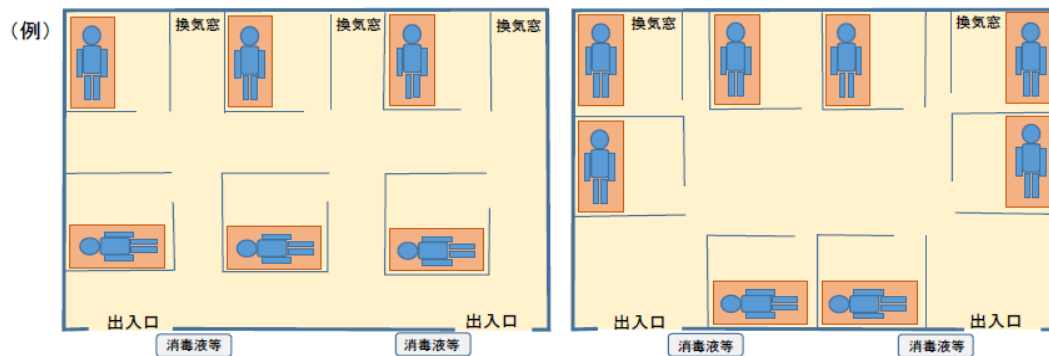


番号は、左記「一般用受付での手順」に対応

番号	避難者の行動手順	受付担当が実施すること
①	受付で手指消毒を行う。	
②	受付に避難者カードと【受付時用】健康確認チェックシートを提出する。	【受付時用】健康確認チェックシートの受付使用欄の「体育館受付へお進みください」の欄に○がついているか確認する。 避難者カード及び居住場所配置図を参照し、区画を割り当て、配置図、避難者カード、【受付時用】健康確認チェックシート、避難者用健康チェックシートに居住区画番号を記載する。
③	避難者用健康チェックシートを受領し、居住区画番号が記載されていることを確認する。	避難者用健康チェックシートを配布する。
④	避難者用健康チェックシートに記載されている居住区画番号と同じ番号が記載されているスペースへ移動する。	

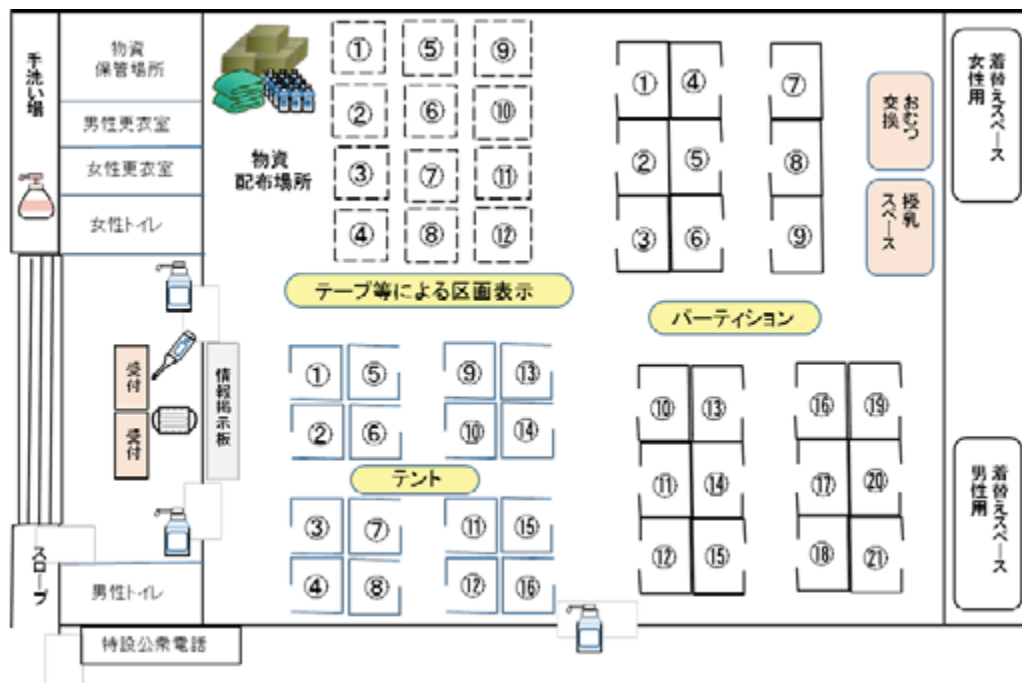
＜濃厚接触者・発熱等有症状者専用スペースのレイアウト（例）＞

- 発熱・咳等のある人及び濃厚接触者は、それぞれ一般の避難者とはゾーン、動線を分けること。
- 発熱・咳等のある人は、可能な限り個室にすることが望ましいが、難しい場合は専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をする。
- 濃厚接触者は、可能な限り個室管理とする。難しい場合は専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をする。
※濃厚接触者は、発熱・咳等のある人より優先して個室管理とする。
- 人権に配慮して「感染者を排除するのではなく、感染対策上の対応であること」を十分に周知する。



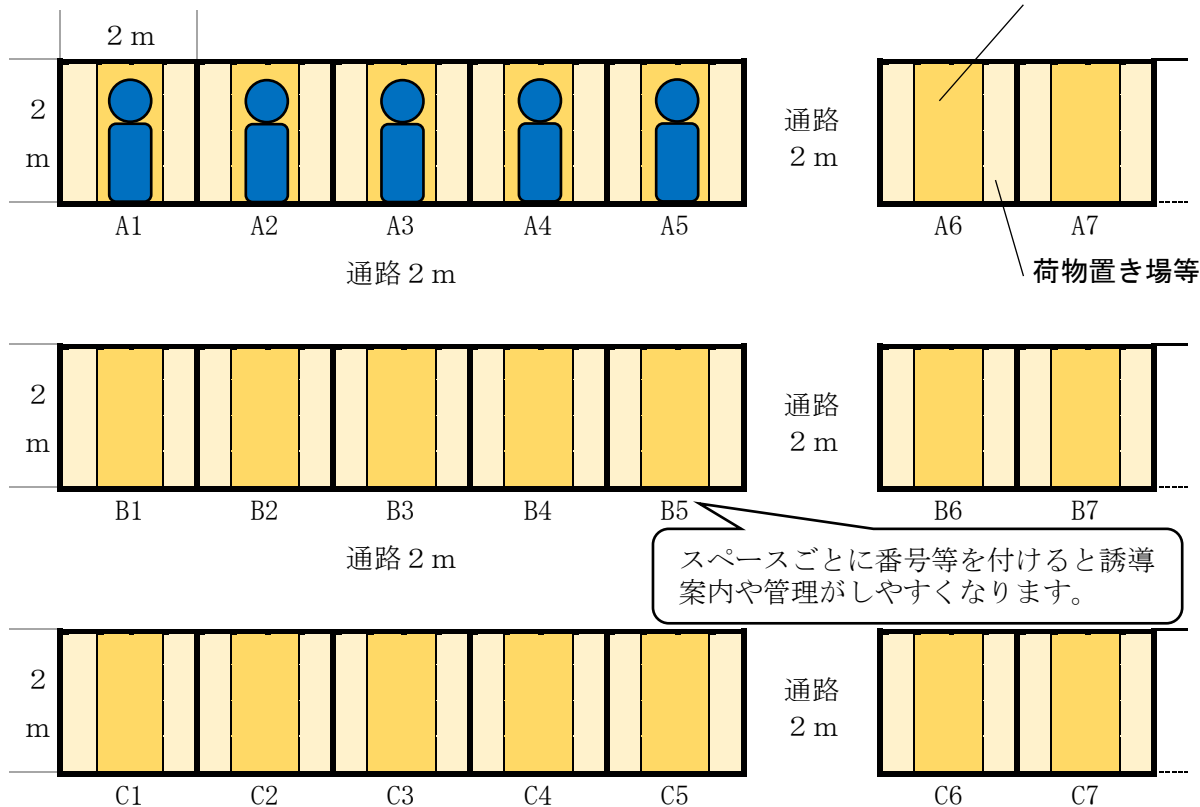
出典 内閣府・消防庁・厚生労働省作成「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料（第2版）」

＜一般用避難スペースのレイアウト例＞



出典 内閣府・消防庁・厚生労働省作成「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料（第2版）」

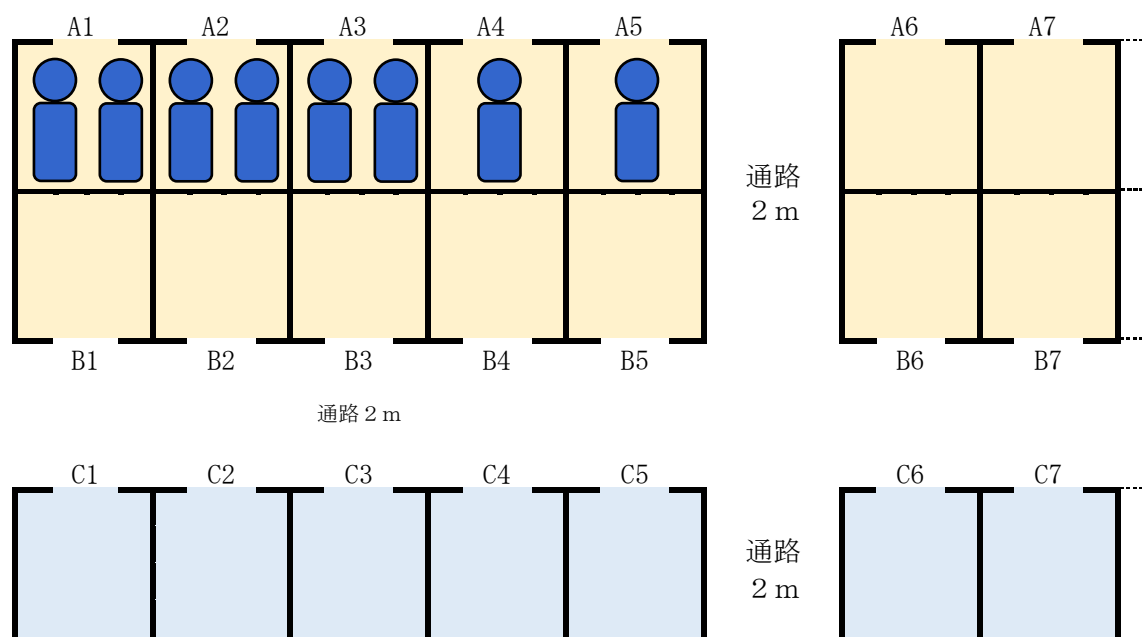
<テープ等により区画表示したレイアウト例>



(考え方)

※避難者1人分のスペースの中央を就寝スペースとし、両側を荷物置き場等にする事で隣との間隔を1m確保します。

<パーテーションを活用したレイアウト例>



出典 東京都作成「避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」

(4) 避難者の健康管理

- ・受付時に配布した「避難者用健康チェックシート」を使用し、毎日検温等を実施するよう避難者に周知すること。
- ・避難所運営委員会のメンバーも同様に検温等を実施すること。
- ・発熱、咳、発疹、炎症、嘔吐、下痢などの体調不良の変化が見られた際には、避難所の救護支援班に連絡するように周知すること。
- ・定期的に保健師等が避難所を巡回するよう災害対策本部に依頼すること。

(5) 換気について

- ・換気は、天候上可能な限り常時実施する。困難な場合は、30分に1回以上、数分程度、2方向の窓を全開にして行う。
- ・窓が1つしかない場合は、ドアを開ける。換気扇がある場合は、換気扇と窓の開閉を併用する。
- ・換気の時間は、ルールを決めて実施することが望ましい。

(6) 清掃・消毒について

- ・清掃・消毒の際は、マスク、眼の防護具、掃除用手袋（使い捨て手袋可）等を適切に使用し、清掃後は、手洗いをするよう避難者に周知すること。
- ・特に多くの避難者等が手に触れる箇所（ドアノブ・手すり・スイッチなど）はこまめな清掃が必要である。
- ・トイレは、目に見える汚物があればその都度、汚れが特に見えなくても1日3回（午前・午後・夕方）以上の複数回、消毒液を使用して清拭し、ドアノブや水洗トイレのレバー等は、こまめに消毒する。
- ・洋式トイレで蓋がある場合は、トイレの蓋をしめて流すように表示する。

(7) ごみの処理について

- ・ごみ処理を行う際は掃除用手袋とマスク、眼の防護具、長袖ガウンを着用することが望ましい。
- ・ごみは、各家庭で密閉して廃棄する。
- ・一般ごみと、感染性の廃棄物について分けるようにし、感染性の廃棄物は、ごみ袋を2重にする。
- ・使用済みのマスク、ティッシュ、手袋など感染につながる可能性の高いものは、ごみに直接触れない、ごみ袋をしっかりと縛って封をする、ごみ袋を2重にする、ごみを取り扱ったあとはしっかりと手を洗う、などの対策を実施する。
- ・専用スペースで発生したごみは、ごみ袋を2重にして一般ごみとして廃棄する。

(8) 食事の提供について

- ・調理者や避難者の衛生管理を徹底するとともに、「3密」を避ける列の並び方や食事の取り方に留意する。
- ・調理スタッフは、マスクに加えて使い捨て手袋が必要である。

- ・食事は、共用スペースではなく、各個人の居住スペースでとることが望ましい。
- ・配膳は、一人分ずつ小分けにして配る。
- ・発熱等有症状者や濃厚接触者への食事の受け渡しは、直接行わず、各居住スペース前などに置いて渡す方法とする。

(9) ボランティアの受け入れについて

- ・ボランティア受付窓口を総合受付内に設置する。

＜一般ボランティアの場合＞

- ・ボランティアの体温測定を実施する。
 - ・【ボランティア用】健康確認チェックシートを配布し記入してもらう。
 - ・発熱がある方や、体調不良の方が来た場合は、丁重にお断りする。
 - ・ボランティアが持参したボランティア要請票及び【ボランティア用】健康確認チェックシートを受領し、ボランティア活動者名簿を作成する。
- (避難所で感染症が発症した場合に備え、活動場所や連絡先は必ず記録しておく。)

＜地域住民ボランティアの場合＞

- ・ボランティアの体温測定を実施する。
 - ・ボランティア受付・管理表及び【ボランティア用】健康確認チェックシートを配布し記入してもらう。
 - ・発熱がある方や、体調不良の方が来た場合は、丁重にお断りする。
 - ・ボランティア受付・管理表及び【ボランティア用】健康確認チェックシートを配布し記入してもらう。
 - ・発熱がある方や、体調不良の方が来た場合は、丁重にお断りする。
 - ・ボランティア受付・管理表及び【ボランティア用】健康確認チェックシートを受領し、ボランティア活動者名簿を作成する。
- (避難所で感染症が発生した場合に備え、活動場所や連絡先は必ず記録しておく。)

3 感染症を発症した場合

できる限り個室を準備し、発症者を個室スペースに移動させ、災害対策本部に連絡し指示を待つこと。

また、必要に応じて同じ滞在スペースにいた避難者の健康確認を実施する。

4 体調不良者が発生した場合

必要に応じて、専用スペースに移動させ、災害対策本部に連絡し指示を待つこと。

第4章 避難所の閉鎖

原則として、避難者がいなくなった時点で閉鎖となるが、避難所運営委員会、災害対策本部及び施設管理者等で協議のうえ、閉鎖の時期を決定する。

1 現状回復

避難所閉鎖後は、施設本来の用途で使用するため、避難所となる以前の状態に戻す。濃厚接触者や発熱等有症状者の専用スペースについては、保健所の指示に従い消毒・換気等を実施する。

2 記録の整理

避難所運営に用いた各種の記録、台帳を整理し、災害対策本部に引き渡す。その際、災害対策本部からの問合せ等に対応できるよう、避難所運営委員会の代表者等の連絡先を明確にしておく。

様式

避難者カード									
※該当するものにチェックを記入してください。									
☐ 避難所への入所を希望				☐ 在宅のまま避難所サービス（物資の提供）の利用を希望					
記入日		年 月 日			記入者氏名				
住所					自治会・町内会名				
電話		()			自宅の被害状況		全壊・半壊・一部損壊 全焼・半焼・断水・停電・ガス停止		
親戚等連絡先		氏名：			(親戚) 電話番号		()		
		住所：							
避難所を利用する人									
氏名		生年月日		年齢	性別	病気・障がい・アレルギーなど特別な配慮が必要な場合記入	運営に協力できること (特技・資格等)	安否確認への対応	
世帯主	ふりがな	T / S / H / R			男・女			公開	
		年 月 日						非公開	
家族	ふりがな	T / S / H / R			男・女			公開	
		年 月 日						非公開	
	ふりがな	T / S / H / R			男・女			公開	
		年 月 日						非公開	
	ふりがな	T / S / H / R			男・女			公開	
		年 月 日						非公開	
ふりがな	T / S / H / R			男・女			公開		
	年 月 日						非公開		
退所後の連絡先（退所時に記入します。）									
退所後の居住地									
(氏名)									
電話番号									
【避難者の方へ】									
◎	この名簿は、入所時に世帯代表の方が記入して被災者管理班の名簿係にお渡しください。								
・	この名簿を記入し行政担当者に提出することで、避難者として登録され、避難所での生活支援が受けられるようになります。								
・	内容に変更がある場合は、速やかに被災者管理班に問い合わせ、修正してください。								
・	他からの問合せに対し、住所と氏名を公表していいか記入してください。名簿の内容を公表することで、ご親族の方々に安否を知らせるなどの効果があります。								
避難所管理者使用欄									
入所日		年 月 日			退所日		年 月 日		
居住区分		体育館「 」			その他 ()				

避難者名簿

避難所名

[illegible]

【受付時用】 健康確認チェックシート				
※ひとり1枚ずつ記入し、総合受付にご提出ください。				
氏 名				
避難所名				
以下について、該当するものに○をつけてください。				
1	あなたは 感染症 の陽性者で自宅療養中ですか？	はい	いいえ	
2	あなたは 感染症 の感染が確認されている人の濃厚接触者で、健康観察中ですか？	はい	いいえ	
3	普段より熱っぽく感じますか？	はい	いいえ	
4	呼吸の息苦しさ、胸の痛みはありますか？	はい	いいえ	
5	においや味を感じないですか？	はい	いいえ	
6	せきやたん、のどの痛みはありますか？	はい	いいえ	
7	全身がだるいなどの症状はありますか？	はい	いいえ	
8	吐き気がありますか？	はい	いいえ	
9	下痢がありますか？	はい	いいえ	
10	からだにぶつぶつ（発疹）が出ていますか？	はい	いいえ	
11	目が赤く、目やにが多くないですか？	はい	いいえ	
12	その他、気になることはありますか？ ※「はい」の場合記入 ()	はい	いいえ	
13	あなたの平熱は何℃ですか？	()℃		
14	現在の体温は？（総合受付で伝えられた体温を記入）	()℃		
受付担当使用欄				
該当するものに○をつけ、避難者に避難場所を伝えてください。				
		該当欄に「○」		居住区画番号
すべて「いいえ」に○がついている。				
⇒ 体育館受付へお進みください。				
「1」の「はい」に○がついている。				
⇒ 自宅療養者専用受付へお進みください。				
「2」の「はい」に○がついている。				
⇒ 濃厚接触者専用受付へお進みください。				
「3」～「12」のいずれかの「はい」に○がついている。				
現在の体温が37.5℃以上である。				
⇒ 発熱等有症状者専用受付へお進みください。				

避難者健康チェックシート							
※ひとり1枚ずつ記入してください。					避難所名：		
※発熱した場合や、体調が優れない場合は、必ず、避難所の救護支援班にご相談ください。							
※用紙がなくなった場合は、避難所の被災者管理班からもらってください。							
氏名	居住区画番号			平熱	°C		
年 月 ←記入してください。							
日付	日()	日()	日()	日()	日()	日()	日()
体温	朝： °C	朝： °C	朝： °C	朝： °C	朝： °C	朝： °C	朝： °C
	昼： °C	昼： °C	昼： °C	昼： °C	昼： °C	昼： °C	昼： °C
	夜： °C	夜： °C	夜： °C	夜： °C	夜： °C	夜： °C	夜： °C
★ひとつでも該当すれば「はい」に○ ・息が荒くなった（呼吸数が多くなった。） ・急に息苦しくなった。 ・少し動くと息が上がる。 ・胸の痛みがある。 ・横になれない・座らないと息ができない。 ・肩で息をしたり、ゼーゼーする。	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
においや味を感じない	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
せきやたんがひどい	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
全身のだるさがある	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
吐き気がある	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
下痢がある	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
★その他の症状がある。 ・食欲がない ・鼻水・鼻づまり・のどの痛み ・頭痛・関節痛や筋肉痛 ・一日中気分がすぐれない ・からだにぶつぶつ（発疹）が出ている。 ・目が赤く、目やにが多い など	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)	はい・いいえ (症状)
チェック欄							

ボランティア活動者名簿

年 月 日

	氏名	住所 電話番号	作業内容・場所	作業時間
1		住所： TEL：		： ～ ：
2		住所： TEL：		： ～ ：
3		住所： TEL：		： ～ ：
4		住所： TEL：		： ～ ：
5		住所： TEL：		： ～ ：
6		住所： TEL：		： ～ ：
7		住所： TEL：		： ～ ：
8		住所： TEL：		： ～ ：
9		住所： TEL：		： ～ ：
10		住所： TEL：		： ～ ：

揭示物

感染を広げないための避難所のルール

感染症対策にご協力をお願いします。

- 避難所内ではマスクを着用しましょう。

※マスクが常時着用できない乳幼児などいますので、配慮をお願いします。



- 避難所内は感染予防のため、土足禁止です。室内履きに履き替えましょう。
- 避難スペースに入る前には、消毒液で手指の消毒をしましょう。
- 食事の前やトイレに行った後は、石けんで手を洗い、消毒液で消毒をしましょう。
- 関係者以外は、専用区域には立ち入らないでください。
- 毎日、健康状態を自己チェックし、避難者健康チェックシートを記入しましょう。咳や発熱があるなど、少しでも体調が悪い方は運営スタッフにお知らせください。



感染拡大防止にご協力いただいている専用区域の避難者への人権に配慮した行動をお願いします。

専用スペースで生活されている方へのお願い

避難所での感染拡大防止にご協力いただき、ありがとうございます。
専用スペースでの生活では、以下のことにご協力をお願いします。

- 体調が悪化した場合は、すぐに運営スタッフに申し出てください。
- 毎日、朝・昼・夕に健康状態を確認し、避難者健康チェックシートを記入してください。
- 原則専用スペース内に留まってください。万が一、専用スペースを出るときは運営スタッフに声をかけ、運営スタッフの指示に従ってください。
- トイレは、専用トイレ以外は使用しないでください。使用後は、便座などを消毒してください。
- 生活スペースの清掃は、各自行ってください。
- ごみは、専用スペース内の専用ごみ箱に分別して廃棄してください。
- 家族を含めて、来訪者と面会を行わないでください。
- 避難所を退所する場合は、運営スタッフにご相談ください。
- 避難所の利用にあたっては、運営スタッフの指示に従ってください。



感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

正しい
洗い方

・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



① 流水でよく手をゆらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



② 手の平をのばすようにこすります。



③ 指先・爪の隅を奥入りにこすります。



④ 指の隙を洗います。



⑤ 親指と手のひらをねじり洗います。



⑥ 手首も忘れずに洗います。

石けんを洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

③咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやるう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



① 鼻と口の両方を確実に覆う



② ゴムひもを耳に掛ける



③ 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸

厚生労働省

厚労省

投稿



感染症対策へのご協力をお願いします

！手洗い

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、
「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います。

正しい手の洗い方

手洗いの
前に

・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのばすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗いします。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、
清潔なタオルやペーパータオルで
よく拭き取って乾かします。

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省 検索



感染症対策へのご協力をお願いします

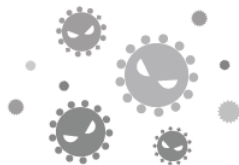
咳エチケット

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

■ほかの人にうつさないために

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

- ・**マスク**を着用します。
- ・ティッシュなどで**鼻と口を覆います**。
- ・とっさの時は**袖や上着の内側で覆います**。
- ・周囲の人から**なるべく離れます**。



3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う



何もせずに
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを
手でおさえる

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を
確実に覆う

2 ゴムひもを
耳にかける

3 隙間がないよう
鼻まで覆う

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



新型コロナウイルスなどの感染症対策のための 避難所でのごみの捨て方について

— 避難所に避難されている方々へ —

1 ごみが散乱しない ようにしましょう!

世帯ごとに小型のごみ袋に
ごみをまとめて縛るなど、
散乱しないように気をつけましょう。
また、マスクなどごみの
ポイ捨てはやめましょう。



2 小型のごみ袋で 出す場合は空気を 抜いて出しましょう!

収集運搬作業において
ごみ袋を運びやすくし、
収集車での破裂を
防止できます。



3 避難所のごみの分別ルールを 確認しましょう!

資源物の分け方、出し方が
普段と異なる場合があります。

弁当容器は、避難所のルールに従って、
容器、残飯、箸などを分別しましょう。
ペットボトルのキャップ、ラベルははずしましょう。

発熱、咳等の症状が出た方のための専用スペースでの使用済みマスク等の捨て方

発熱、咳等の症状が出た方のための専用スペースでは、鼻水等が付着したマスクやティッシュ、
おむつ等のごみを捨てる際は、以下のことに注意が必要です。

① ごみに直接触れることのないよう、 しっかり縛って出しましょう!

ごみは、空気を抜いてから
しっかり縛って出しましょう。
万一、ごみが袋の外面に触れた
場合や、袋が破れている場合は、
ごみ袋を二重にしてください。



② ごみを捨てたあとはしっかり手を 洗いましょう! 水を確保できない場合は 手指消毒をしましょう。

石けんを使って、
流水で手を
よく洗いましょう。



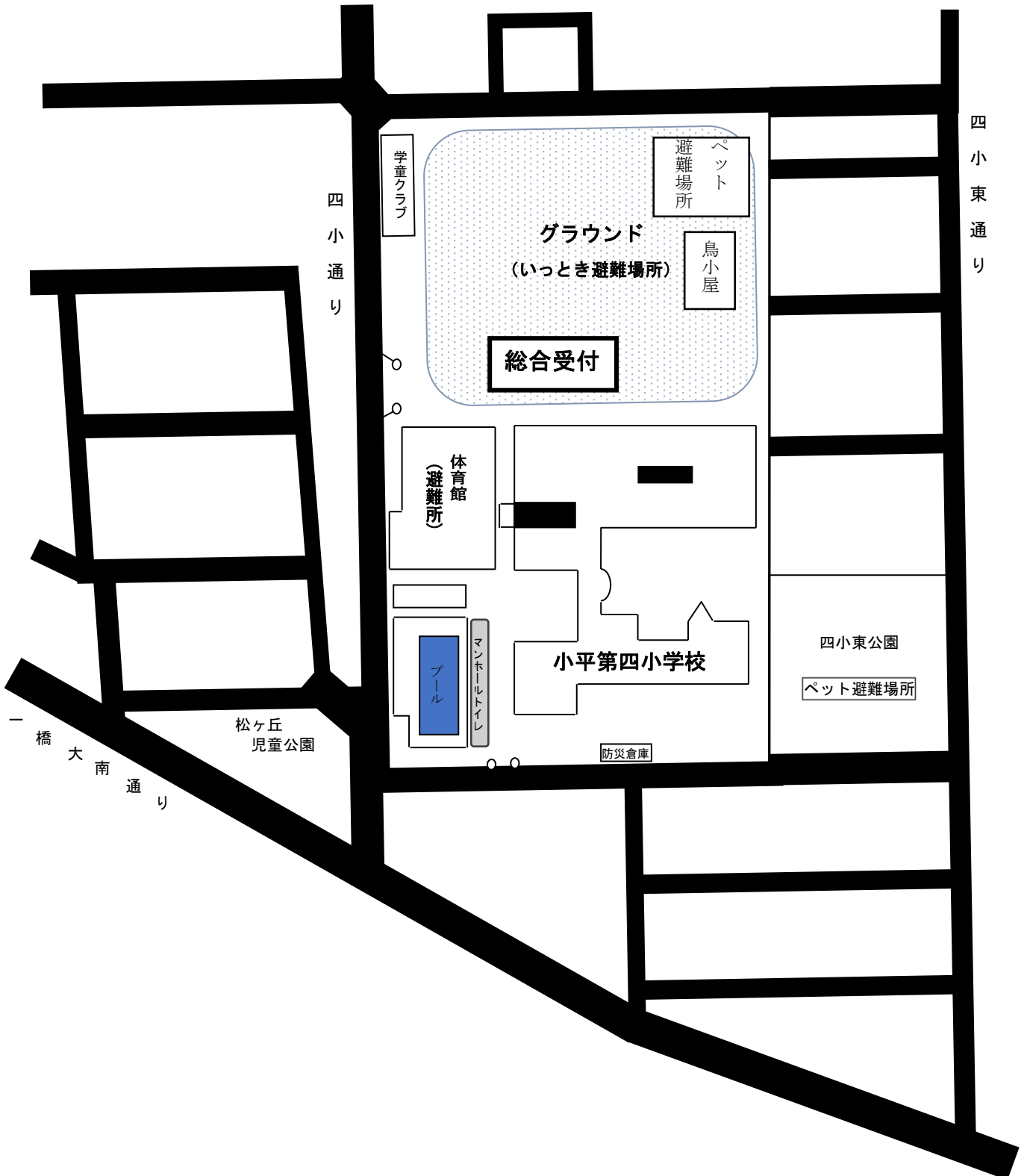
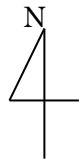
コロナウイルスに関する詳しい情報は「廃棄物処理における新型コロナウイルス
感染症対策に関するQ&A」のウェブサイトをご覧ください。▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶



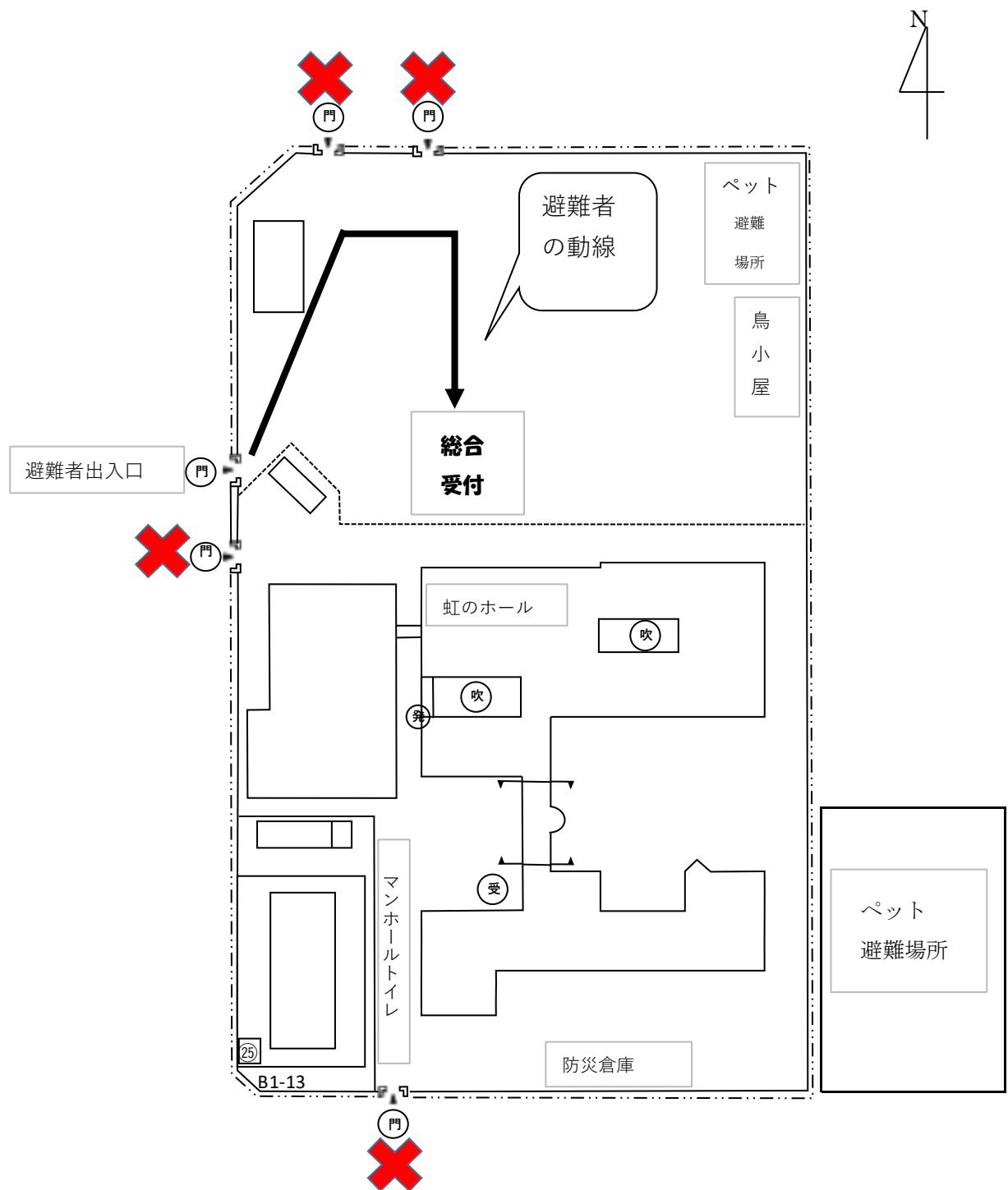
以上の点に気をつけてごみを出していただくことが、避難所での感染拡大防止につながり、
皆様にとっても、ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動です。
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



【 小平第四小学校 周辺図 】



【 小平第四小学校 学校配置図 】



【 教室の配置 】

ホームページ上では割愛